

第 2 回練馬区地域福祉・福祉のまちづくり 総合計画推進委員会

（平成27年5月28日（木）：午後6時30分～午後8時30分）

○副委員長 第2回の地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会の方を開催いたします。

本日は高橋委員長が所用により欠席ということでございますので、私がかわって議事進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

今日はなかなか暑い日でありましたけれども、夕刻になりまして少し冷えてきたかなと思います。

本日、議題に入ります前に、まず事務局の方から資料の確認の方をお願いいたします。

○事務局（配布資料確認）

○副委員長 ありがとうございます。

それでは議事に入ってまいりたいと思います。

まず2番目、第1回の推進委員会を受けた補足説明ということになっていますが、こちらのご説明をお願いいたします。

○地域福祉係長 まず、会議録ですが、詳細なものをお送りさせていただいております。今回は、皆様方の確認がしやすいようにということで、発言者のお名前ですとか、私ども事務局での説明内容も詳細に記載しています。内容を確認いただきまして、もし修正すべき点がございましたら、お手数ですが、文書で6月5日金曜日までにご連絡をいただければと思います。最終的には、お名前を伏せることと、事務局の説明の方は省略させていただいたものを、区のホームページの方で公開をさせていただくという段取りで予定しています。

○事務局（資料1・2説明）

○副委員長 ありがとうございます。

前回、特に資料1の位置づけ、計画の部分で、位置づけが若干わかりにくいというご意見などもあろうかと思っておりますので、改めて補足説明していただきました。

ご説明に関しまして、ご意見やご質問はありますでしょうか。

○委員 資料1の表面の1. ①、②、③ですか、それは裏面のどこに位置するのか、もう一度ご教示いただきたいのですが。

○副委員長 では、お願いします。

○地域福祉係長 大変失礼いたしました。

まず、①が、これは区の一番上位の計画ということで、図では一番上、みどりの風吹くまちビジョン～新しい成熟都市・練馬をめざして～というものでございます。皆様のお手元にお送りさせていただいた一番分厚い冊子です。

②の社会福祉法は、《根拠法令》の一番下にある、社会福祉法という国の制定した法律です。

③が、先ほどの《根拠法令》の右側一番上の【区】福祉のまちづくり推進条例を示しています。これは、国のバリアフリー法から始まり、東京都の福祉のまちづくり条例、あるいは建築物バリアフリー条例、こういったものがあるというイメージを図に示したものでございます。

○副委員長 委員、よろしいでしょうか。

○委員 やっとわかりました。

○副委員長 ありがとうございます。

では、次第の 3 番目に参りたいと思います。新計画の体系等についてのご説明をお願いいたします。

○地域福祉係長 資料 3 と 4 をご覧ください。最初に、計画のあらましを紹介させていただき、6 つの施策のうち本日は施策の 1 から施策の 3 までをご説明させていただきます。その後、それぞれの施策ごとに皆様からご意見をいただきたいと考えております。

お時間に限りがございますので、文書での意見表明もお受けする予定です。本日もご発言できなかった項目ですとか言い足りないようなことがございましたら、6 月 3 日までに文書で私ども事務局までご提出いただければと思います。

○事務局 （資料 3・4 説明）

○副委員長 ありがとうございます。

施策が 6 つございますが、本日は 3 つをご説明いただき、それぞれについて皆様からお気づきの点あるいはご意見といったようなこと、ご質問も含めて承りたいと思います。

では、委員、お願いします。

○委員 今、個別施策に入る前に、資料 3 の目標の下に理念というのがあり、その理念の共感・協働・推進とあるのですが、上の二つは理念としてはいいと思うのですが、推進というのが理念になり得るのかという感じがします。この新計画の理念で推進が理念に入るというのがどうも腑に落ちないのですが、ここはどう考えればいいのでしょうか。

○副委員長 いかがでしょうか。

○管理課長 福祉部管理課長でございます。

こちらの理念 3 つにつきましては、実は福祉のまちづくりの条例で基本理念として整理をしている内容をこちらの方に掲げています。

その基本理念の 3 番目として、福祉のまちづくりは、これを着実に実施することにより継続的に発展させなければならない。継続的な発展という理念を持って進めていこうということで、ここでは推進という言い方でまとめています。

○副委員長 ありがとうございます。

○地域福祉係長 ちょっとよろしいですか。

すみません、私の説明が足りませんでした。今回はこの施策の体系の部分と主な取組項目について議論いただき、その目標ですとか理念、それからプランのタイトルについては第 4 回で改めてご意見をいただく予定でございます。

○副委員長 よろしいですか。

○委員 はい。

○副委員長 では、委員、お願いいたします。

○委員 これまでの計画は非常に項目が多く、重複していたので、今回重点化をして絞り込むために一番大事なものは、実は資料 3 の例示なのですね。今ここに 21 挙がっていますが、先ほど約 40 あるというお話でした。そうすると、多分その例示になるようなことが最終的に 40 ぐらいにしたい。それで、ここにいる人間の意見を聞きたいということだと思っておりますが、残念ながら資料 4 ではこの例示が全く無視されて、せっかく資料 3 で具体的

なことを21項目挙げられているのに、資料4で抽象的な文言に戻ってしまう。この資料のつくり方は議論するには難しい資料だということを、どう思われますか。

○副委員長 では、事務局の方から補足を含めてご説明をお願いいたします。

○管理課長 今、資料のつくり方が親切でないというお話がございました。そういう点もあろうかと思えます。例示として掲げてある項目は、私ども行政としてこれは進めていった方がいい思っている項目ですが、あくまでも今の段階では仮置き例示ということですので、これにこだわらずにご意見をいただければと思います。

○副委員長 では、委員、よろしくお願ひします。

○委員 時間のないところでこれだけ多くの方がいろんな背景を持ちながら議論を出そうとしているわけです。そのときに、せっかく例示まで具体的になさったのですから、これがいいのか悪いのかどうか、これが足りないのは何かというふうに議論をしていかないと、みんながそれぞれ勝手にご自分の言葉でしゃべったら、結局この例示がひとり歩きする。議論をされないまま例示がそのまま通っていくということはよくあることですよ。ぜひこういう時間のないときに大勢で議論をするときは、資料1から3からとブレークダウンしながらきちっと終始一貫しないと、発言しただけで終わり、最初の資料がひとり歩きしてしまうことをとても懸念します。

○副委員長 ありがとうございます。

議論の素材が今回のような形ですと十分ではないとも思います。それぞれの施策が出てくる背景には今までの蓄積があつて、さまざまな方たちのご意見が集約されていると思えます。素材をもう少し丁寧に見せてほしいというご要望のようにも承りましたので、次回、少し補足をしながら、そして今日は、口頭などで補足をさせていただく形で進めたいと思えます。

では、続きまして、委員。

○委員 今回、施策1、2、3と出ておりますが、施策1は上位計画であるはずのみどりの風吹くまちビジョンの計画8と全く同じです。何が上位計画ですか。もう少し違った意味での具体化、切り口があるはず。今回、我々が策定しようとしているのは何なのか。各計画をつなげる糊のような機能を果たすのか、あるいは、足りないものを補充していくのか。ほかの施策2、3についてもちょっと検討していけばすぐわかると思えますが、いずれにしろ事務局の今回の資料は、残念ながら、私は納得できないということでございます。

○副委員長 ありがとうございます。

最初に構成図を説明いただきましたが、特に上位計画であるみどりの風吹くまちビジョンと、今回お示しいただいている施策の中身についてのご質問かと思えます。その点はいかがでしょうか。

○管理課長 今この施策の体系といいますか、今回の施策のつくり方について納得できないというお話がございましたが、みどりの風吹くまちビジョンの中におきましては戦略計画として18の戦略計画を立てているところでございます。当地域福祉に関わるものとして戦略計画8があり、その中で掲げているものにつきましては、当然、この地域福祉・福祉のまちづくり総合計画においても重要な取り組みとして取り組んでいく必要があるし、その内容をさらに具体化していく必要があるだろうと思っております。そういう意味で、1番

に「重点」と書いてありますのは、みどりの風吹くまちビジョンの戦略計画に位置づけられているという点で「重点」と表記し、それ以外の部分につきましては、これまで区民懇談会等でいただいた議論を踏まえながら、ある程度施策としてのまとまりをこのようにつくり込んでどうかということでのご提案です。先ほど係長の説明にもありましたが、重複感がある部分もあります。私どもとしても、もう少しブラッシュアップが必要かと思えます。皆様方からご意見をいただきながら、そういうことを検討していきたいということでございます。

○副委員長 ありがとうございます。

委員よろしいでしょうか。

○委員 ちょっとわかりません。今のご説明では説明になっていないと思います。いずれにしろ、上位計画に対して我々が立てようとしている計画は何を果たそうとしているのか。さらに具体的なものを減数計画をつけて考えようとしているのかどうか。そういうことを見ても、考えても、全く同じ文章で同じ数字が載っているだけで、施策 1 と挙げるにはちょっとお粗末だと考えます。

○副委員長 ありがとうございます。

重点という意味では、上位計画のところにも入っているものだという事は多分ご理解いただけるのかとは思いますが、この計画そのものにどのような計画としての位置づけがあるか。先ほどの上位計画や国の計画との関係というところではご説明がりましたが、具体的なこの施策の中身をさらに具体化するとか、この計画としてどういうふうに持っていくかというご指摘だったかなとも思います。まだ今日は第 1 回目ということでお示しをいただいているので、そういったご意見をいただきながらブラッシュアップをしていくというご説明だったと思っております。その辺で忌憚のないご意見をいただいて、この文言そのものも直していくというようなことで進めていってはどうかと思いますが、委員いかがでしょうか。

○委員 ほかの皆様のご意見を伺いたいですね。ほかの皆さん方、これで今回出す施策 1 ということで納得できるのかどうか。

○副委員長 わかりました。ありがとうございました。

では、この点についてはいかがでしょうか。では、委員。

○委員 施策 1 の重点項目の二つのうちに地域情報の発信というのがありますが、裏腹に地域メディアの充実というのがないと発信はできないので、その辺の考え方をお聞きしたいのですが。

○副委員長 ありがとうございます。

その点はいかがでしょう。

○管理課長 今現在、地域情報誌を発行していますが、最近はそれ以外にもいろんなメディアが発達してきています。どのようなものが活用可能なのか、またその可能性、こういったものを皆さん方からご意見をいただきながら、私どもとしても考えていきたいと思っています。

○副委員長 委員のご質問は具体的なメディアをどのように考えていらっしゃるのかというようなことのご理解でよろしいですか。

○委員 副委員長のおっしゃるとおりです。

○副委員長 ということですが、何か具体的なものを想定をされてこのような表記になっているのでしょうか。

○管理課長 具体的なメディアを想定しているものではございません。その地域の状況によって使うメディアは違って来るし、やり方も地域の方とご相談をしていく必要もあるだろうと思っています。ただ、一般的に地域に対して情報を発信できる手段として考えているのは、地域情報誌のようなものかなとは思いますが、それ以外に、情報通信技術も発達していますからそういったものの活用なども考えられるかもしれませんし、そこら辺は地域の方とご相談、あるいはこの委員会でのご意見をいただきながら、私どもとして対応をしたいと思っています。

○副委員長 ということですが、もしご提案があったらぜひと思います。

○委員 地域のメディアとしてイメージされているのは紙メディアみたいな感じがしましたが、電子メディアがこれだけ発達してきているのと同時に、地域のFMだとか地域のテレビとかそういう設立が動いている中であって、そういうのを包含した全体のメディアの中での地域情報の発信という捉え方をしないと、どうやって地域情報を発信していくのかわからないのではないかと思うのですが、いかがですか。

○副委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○管理課長 今お話があったように、地域FM、いわゆるコミュニティFMですが、それから地域でのテレビみたいなもの、インターネットテレビみたいなものも最近では普及はしてきています。ただ、その活用の可能性、地域を限定した、特定の地域に限定をしたコミュニケーションツールとして何が適切なのかというところはまだまだ議論があるところだと思います。貴重なご意見として検討の材料とさせていただきますと思います。

○副委員長 委員、お願いいたします。

○委員 資料3の施策3の下の方に、非営利地域福祉活動団体の支援という項目があります。私は在宅福祉サービス団体の任意の団体で非営利活動のインフォーマルなサービスを提供している「くらしのお手伝い こぶしの会」の者です。

今、私たちのような助け合い活動だけをやっている団体というのは区内に2つか3つしかありません。皆さん介護保険と両輪でやっている団体がほとんどなのですが、私たちみたいな任意でインフォーマルなサービスだけをやっている団体は、次に立ち上げる方が出てこないのですね。これで生活できるというような団体ではないので、なかなか跡継ぎとか後継者が育っていかない。ここ5年前に1つ立ち上げがありましたけど、ほとんどないのですね。総合事業なんかに関しても生活支援サービスをこういうNPOなんかに期待するというようなお話もありますが、次に立ち上がる団体がない。私たちは、5年後のことはまだ語れるかもしれないですが、10年後となると果たして団体が存続しているのかなど。私もいよいよ利用しなくなるとなってきたときに、こういう団体が地域の中にまだ居続けられるのかと非常に不安と心配と疑問を持っています。それで、この人材育成の中に、担い手として参加する方は若干あるとは思いますが、こういう団体を立ち上げて運営していくというような人材をぜひ育てていただきたい。生活を抱えている方にはそれだけの資金がありませんので、半分ボランティア活動団体と思っていますけど、パワーアップカレッジももう7年目、7期になっていますし、そういう運営できるような人材をぜひ

育てる施策をこれに加えて考えていただきたいと思います。

○副委員長 貴重なご意見をありがとうございました。

今の点につきましては、施策の 2 と 3 のところに福祉人材の項目があるので、そちらで
ご説明をいただきたいと思います。

では、委員。

○委員 まず私は委員のご提案に対して意見を申し述べます。

このままでいいと、私は思っています。最初は全く同じではないかと思ったのですが、
重点戦略の 1 から 18 まではそれぞれの、例えば障害者福祉計画は重点戦略の 6 番。子育て
は 1、2、3、4。それぞれ各計画のうちの代表的な計画がこの 18 の中に入っているの
ですね。地域福祉計画は 8 番に入っている、ほかは入っていません。そういう意味では、こ
の方策 1 だけが一緒なので、あとは戦略計画の方にはないわけです。ですから、1 から 6
までの代表的な施策のうち、戦略的に大事だともう区は決めましたよというのが 1 です。
内容は戦略計画と同じです、ほかは新しく見てくださいというふうに理解していますので、
このままでいいというふうに私は見ました。ほかの計画もそうになっています。

○副委員長 ありがとうございます。

○委員 ゆるやかに見守りあえる地域づくりという言葉の中に、出張所等 17 か所、「等」
があるので何とも言えませんが、練馬区のさまざまな公共施設が見守る拠点になってほし
いなと思います。

例えば地域集会所。予約して使用料を払っているいろんな団体が使っています。その隣に公
園があって、子どもたちや幼児が親子で遊んでいるときに、にわか雨が降ってきた。そん
なときは雨宿りに入ってもいいのでは。トイレを使うことさえとがめるような立派な運営
委員がいるらしいのですね。とてもゆるやかに見守りあえるなんていうふうに思えません。
出張所十何か所だけで、あの公園で遊んでいる親子は一体どこに逃げればいいのかという、
そういう感じもしますので、ここをもう少し広げていただきたいと思います。

○副委員長 ありがとうございます。

拠点の問題は、この取組項目の 1 にも 2 にも関係していると思います。ハードだけでは
なくてソフトの部分のご指摘であったかなとも思います。ここは大変大事な部分で、この
あたりを少しディスカッションの中で深めていかれたらなと思っています。

ほかの皆様はいかがでしょう。

○委員 いつも同じことしか言わないのですが、施策 1 ですか、「つながり」という言葉
がありますが、つながりという言い方にすごく抵抗感がいまだにあります。なぜかと言う
と、私は障害者なので障害者だけに特化した話をすると、歴史的にも障害者というのはか
なり社会からはみ出されたり外されたりしてきました。今、僕の場合はひとり暮らしのア
パートで、高齢者でもあるし障害者でもあるというような中で、地域とどうやってつな
がりを持てるのだろうか、そういう力がどこにあるのだろうかとかいろいろ考えると、この
つながりというのはちょっとレベルが高いなと思います。

もう一つ、生きていくことの存在を知ってほしいなという思いが強くなるのですよ。も
ちろん、100%地域福祉の中に包まれるとはとても思っていない、外れる人も嫌がる人
もいます。そういう人たちも含んだ形の社会づくりとか、それを否定する社会づくり
ではなくて、やっぱりともにそこにいるという形の社会づくりをぜひしてほしいと思いま

す。つながりのその項目の中に、何%かのなかなか入れない、つながれない、あるいは外される、視覚障害者にも精神を病む人もいらっしゃいますので、なかなか入り込めなかったりもするのです。これが現実です。金もありません。生活保護の対象になっている人もいます。だから、そういう意味で、この 1 項目に抵抗感が僕はありますので、何か例示の中でそういうものを拾っていただければいいのかなという印象を持ちました。

○副委員長 ありがとうございます。大変重要なお指摘だったかというふうに思います。

では、課長の方から少しコメントをいただけますでしょうか。

○管理課長 今、大変貴重なご意見をいただきました。私どもとしても、地域の中には視覚障害者の方をはじめ、さまざまな障害をお持ちの方、生活に困窮されている方、子育て中の方、さまざまな方がお住まいでございます。そういった方がさまざまな課題を抱えていらっしゃるわけで、その地域にどのような方がどのように生活をされているのかということも含めて、様々な人や暮らしがあることに気づく。まずこの「気づき」が第一。それを気づいた上で、その人たちのケアをどうしていくのか、あるいはその人たちからいただくパワーもあるかもしれません。まず第一としては、取組項目 1 の「平常時にゆるやかに見守りあえるまちづくり」という取り組みの中で気づきの輪を広げていける、地域の中にどのような方がお住まいなのか地域の皆さんがそれぞれ気づいていける、そういった取り組みにしていければなど、この見守りあえる地域づくりについては考えているところでございます。

○副委員長 ありがとうございます。

委員はよろしいですか。

○委員 意味はわかっているのです。この紙に書いてあることはわかっているのですが、実際にやっぱり地域に存在しているわけですから、どうするのかという文言が、あるいは例示が何か必要ではないかなというふうに、そこだけが外されているような気持ちになってしまうのですよね。ぜいたくかもしれませんが、ひょっとしたらね。でも、社会の一員なわけですから、そういう部分もちゃんとっておいた方がいいのかなと思ってあえて言ったわけですから、できればどこかで拾ってほしい。その「気づき」というのは相手側の問題ですから、こっち側がどうすればいいのかももちろん当然あるとは思っていますが、ぜひその辺をもう一度みんなで話せたらなと思いました。

○副委員長 ありがとうございます。

結局は、きれいな言葉だけで包含すると、その一番難しい状況に置かれてしまう人たちや、人の存在そのものが見えにくいというご指摘だったのかなと思います。このあたりはとても大事な部分なので、皆様のご意見をなるべく集約しつつ、この文言ですとか中身とか構成そのものも変えられる部分は変えて、より具体化を進めていくという方向でいきたいと思えます。

では、委員。

○委員 今の議長のご発言にもありましたように、上位計画と全く同じ文言では意味がないので、特に施策 1 につきましては、この委員会が考えていることをもう少し具体的に。例えば、取組項目 1 につきましては、平常時にゆるやかに見守りあえる地域づくりということでモデル事業ということを言っているのですが、モデル事業というのはどういうふうに考えているのか、もうちょっと具体的な姿を出してあげるのがいいのではないのかと。

もう一つ、災害時の取組項目 2 でございますが、これにつきましてはアンケートの調査等も踏まえまして、やはり災害時の訓練計画を計画として取り上げるべきだというふうに思います。

いずれにしろ、このままでは、上位計画と全く同じものを出すのは意味ないので、ぜひ具体的な姿を、文言を入れるべきだと考えます。

以上です。

○副委員長 ありがとうございます。

委員。

○委員 文言については、いろいろ出し合った上で現実に行動をして、足りない部分が出てきた時に加筆・修正していけば良いのではないかなと思います。今のところ、この文章でいいのではないのでしょうか。

先ほどの場委員がおっしゃった「気づき」についてですが、文言もいろいろありますが、実際にそういうことがあって気づいていても、町会やご近所も入り切れない。どうしてあげたらいいか、見守るだけではだめな状態にもう来ている人が大変多くなって来ているようです。だから、そういうところに我々が入っていけるような仕組みづくり、我々が地域福祉をやっていく中でどんなふうに入ったり助けたりできるかなと悩んでおります。とても気の毒で、手出し足出ししたいのが入っていけないのですよ。何か良いご意見・方法があるか、皆さんでまとめたいですね。

○副委員長 ありがとうございます。

今のご意見は、地域住民の方としての介入がすごく難しいということ、逆に、行政はそういう意味ではさまざまな権限を一定程度持っている立場にあらうかと思しますので、そのあたりのことでもし事務局の方からコメントがおありでしたらお伺いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○管理課長 私どもとして、この平常時の見守りと、具体的な対応については、大きく三つの段階があると思っています。一つは地域の皆さんがお隣さんに少し気をかけていただく段階。もう一つは、例えば民生委員さんなり見守りの訪問委員さんにちょっと変だねって気づいていただく段階。さらに、今みたいなお話であればさらに専門的な対応が必要になる段階。特に専門的な段階については、行政として立ち入れる部分も多々あります。立ち入れない部分も当然ありますが、そういった部分については、行政にどうやってつなげていくかという仕組みを構築していく。それをきちんと理解していただければいいような取り組みをしていきたいと思っております。

また、委員がお話しになった具体的な事例につきましては、この場で取り扱うことはちょっとできませんので、個別に教えていただくとありがたいというふうに思います。

○委員 ですから、気づいているので、次に言う仕組みですよ。警察も入れない、民生委員さんも入れない。気づきの段階から見守りをもう一步進めないと、現在世の中で起きているいろんな親子関係、高齢者の悲惨な事件にならないように情報をどう繋げるか。見守りの大切さは皆よく理解されているが、その方法を具体的にどうしたらよいか。

個人、近隣、地域に分けて、困難や課題について地域の見守り組織を充実させ、その上で自立共助、公助のサイクルの中で行政との関わり方を考える。「見守りの拒否」「家族間の見守り気配りが少なくなっている」「プライバシーの問題」「他人との交流がめんど

くさい、重い」等。

○副委員長 ありがとうございます。

今ご意見があった部分を、もう少し中に落とし込むためにはどうしたらいいかというのをここで検討していく。ここが計画で非常に大事な部分かなと思います。パーフェクトなものができるという話ではなくて、半歩でも一歩でも進めるために、その辺を踏まえた資料ですとか討論もしていきたいというふうに思っております。

委員、お願いします。

○委員 今までに地域福祉計画というのがあり、多岐にわたって取り組んでいます。そういうのがやっぱり宝として、財産としてあります。それを一切無視して、今度は別に考えましょうということでは決して進めないと思うのです。そういう実績を、この委員も知っていないとうまくいかないと思います。地域福祉計画がどういうふうにして今まで進められてきて、宿題としてはこういう課題がいっぱいまだ残っていましたよというのが一つあります。それから、区民懇談会とかアンケート等で新しく出された意見もあります。それを、例えばこの1から6の施策でいいということであれば、切り分け方を、これに従ってとりあえず今までの分を当てはめてみる。それで、ここの項目ではこれは足りないねということが出てくるはずなのですね。そうしないと、何か個別の案件のところだけやってみてもあと3回しかやらないので、よっぽど効率的に進めないで全体計画はなかなか進まないと思うのです。前に私も委員をやっているときに詳しいデータをつくっておられたと思うのですが、つながり、見守る地域づくり、それから災害時要支援の施策はこういうのがありましたよとか、それから地域活動をつなぐ仕組みづくりはこういうのがありましたよ、こういうのを全部一遍引っ張り出して表にさせていただいて、その中で今後、今足りないのはこれですというのがわかれば計画としてつくりやすいのではないかと、議論がしやすいのではないかとこの感じがするのですが、いかがでしょうか。

○副委員長 そのあたりは次回の資料という形でつくっていただくとか、そういうことは可能ですか。

○管理課長 地域福祉計画の現計画が約100、福祉のまちづくり計画、総合計画では約100ということで、トータル200ぐらいの事業を持っており、その事業について、一覧表で見させていただくということは作成上課題もあります。どういった作り方をするかは別にしまして、皆さんの検討ができるような形で資料づくりは考えていきたいと思っております。

○副委員長 ありがとうございます。

○委員 前に資料をもらっているんですよ。

○副委員長 そうですか。今までもるものですかとも活用しながらということで、よろしいですか。

○委員 今までいただいているのがありますから、今言われた100と96ですか、これをできればこの1から6に当てはめ込んでいただければ論議しやすいのかなという感じはします。効率的に論議するためによろしくをお願いします。

○副委員長 ありがとうございます。

では、ちょっと資料につきましてはまた事務局の方にお問い合わせをすべきものはお願いをしてということで。

委員。

○委員 先ほどからお聞きして思ったのは、この計画の体系を一度組み立て直されたいかがかなというふうに思いました。といいますのは、施策 1 に上位計画とおっしゃっておられるビジョンから丸々移植されているというところが、実はこの計画の体系そのものの構成を見直すいいヒントかなと思いました。もし上位計画とはっきりおっしゃるのであれば、施策 1 から 6 が並列的に置かれるというのは、これ図式的に見てもちょっとおかしいなど。例えば施策 2 から 6 までは、施策 1 が上位の中の例えば 2 から 6 までのそれをブレークダウンしたものであるとすれば、施策 1 で施策の具体の 1 として施策の 2 が来るとか。いわゆるコンセプトとしてその概念を具体化しているものが施策、さらにそれを具体的な例示として幾つか挙げるとすれば、さらにそれをブレークダウンしたもの、項目をブレークダウンしたものが例示であろうと。上位計画と言う以上は、やはりどうしてその上位計画の中からこのビジョンの中の 36 ページの計画 8 を施策 1 として重点として置かれたのか、まずその説明があって、次に、例えば懇談会の意見であるとか、過去数年にわたって積み上げてこられた実績、成果、さまざまな課題や意見が存在しているのだと。そういったものを並列させた中で、今回この計画の中ではかくかくしかじかの理由として施策が全部取り上げ切れないから、ではそこに時間軸も加えるとかくかくしかじかになりますよというような計画の体系であると。たとえ現時点、今回の 2 年にわたって意見を述べられた中で、実現されなかったりだとか、取り上げ方の温度差があったとしても、それはこういう位置づけだから決してなおざりにされたりしているのではないんだよということがはっきりみんな認識できる。この計画の体系そのものの構図、構成、もう一度ちょっと再考いただけたら大変ありがたいです。

○副委員長 ありがとうございます。

今日ほかにもいろいろいただきましたご意見を踏まえて、この点は委員長と協議をしていただく必要もあろうかと思えます。次回少し新しい形でお示しをしたいということによろしいでしょうか。

施策の 2 の方に続いてまいりたいと思います。委員、お願いいたします。

○委員 公募委員です。

私の住む地域に都立の特別支援学校があります。通ってくる方は練馬区ではないかもしれない。ですが、一緒の地域に利用して暮らしている。近くの小学校に私の子ども 3 人通っているのですが、交流があるかと思いきや全くない。だから、そういうこれからまちづくりにもなる、区だから、いや、それは都が管理だからとかというのを撤廃するような何かアイデアというか、を入れていただけたらうれしいなと思っています。

○副委員長 ありがとうございます。

区の中にある公共的な施設の使い方ですかそういうところにも関連するかとおもいます。今のはご要望というようなことで。

○委員 どこかに入れていただきたいなと思っています。

○副委員長 わかりました。

事務局の方から何かコメントがありましたら、いただけますか。

○管理課長 相手様があることなので難しい課題ではございますが、例えば教育の分野においては、近くの小学校と特別支援学校が連携してお互いに気づき合う授業を行っているといった事例もあります。

また、地域の中には、さまざまな活動団体があって、その活動団体が練馬の範囲でおさまっている団体もあるし、もう少し広い広がりを持っている団体もあります。練馬区の中で活動しているそういったさまざまな福祉にかかわる団体、あるいは資源を有機的に結びつけていって地域総ぐるみでこのまちをどうしていくのかということをやっぱり考えていく必要があると思っています。この計画の中でどこまでそれを表現できるかというのはまたちょっと課題があると思います。

○副委員長 この項目は仕組みづくりというところでもありますので、今までうまく機能しなかったところをどう機能できるような仕組みにしていくかだと思います。ありがとうございました。

委員、どうぞ。

○委員 この施策 2 は非常に有効な項目というふうに考えます。なぜかと言いますと、いろいろな諸団体が福祉活動等で動いているわけですが、やはりバックアップしていただきたい、あるいは連携をとっていただきたいという意味で、項目 1、項目 2 と、この上の計画、まちづくりのビジョンの全体計画、18 の非常に具体化した大事な点だとこの施策 2 は大賛成といいますか、もろ手を挙げて取り上げていただきたいというふうに思っております。

○副委員長 ありがとうございます。大変重要な部分であるというようなことで、ご意見をいただきました。

○委員 最近、行政の高齢者対策課と私たちみたいな NPO 団体との研究会というのがあります、そのときに非常に痛感したのですが、地域福祉係とかひと・まちの方たちは私たちみたいなこういう地域での活動とかいろんな方々のことをよくご存じなのですが、一つ隣の課の高齢者対策課というところでは職員の方たち、担当の方たち、全く私たちみたいな活動を知らないのです。今回、介護保険の改正があって総合事業に入って、なるべく住民にも参加してもらうような、世の中の的には住民も行政の事業に参加していかなければ、行政だけでは財源も尽きるし、介護保険料もますます上がるだろうし、というような話が山ほどあります。その中で、同じ庁舎の中で、同じような高齢者対策とかこういう福祉のことをやっっているが、隣の課のことを全然共有できていないということがすごくショックでした。実態を全く知らない対策課が、私たちみたいな NPO のボランティア団体を担い手として、B 型というのですが、そこに入ってもらえるのかももらえないのかみたいなあり方会議のようでした。福祉に関することというのは全て生活のことだと思うのです。ここに住んでいる区民皆さんの生活イコール福祉だと思っています。これからますますフォーマルとインフォーマルなサービスが連携していかないと、一人の介護対象者に十分な支援が行きませんよね、実際行かないのですよ。だから、介護保険だけではサービスは限られていますし。そういうことで、その仕組みづくりの中に行政との共有・連携というのをぜひ入れてほしいと思っています。

○副委員長 ありがとうございます。

住民傘下か行政傘下かというようなお話もありますが、これは一緒にやっっていけないと、地域福祉計画ということですから、お互い協力をしていくということが一番大事だと思います。

では、委員。

○委員 民生委員として、昨年、高齢者のみの世帯とか、あるいは独居老人の実態調査をいたしまして、非常に困ったことがございました。半分以上は名前はあり、住所もしっかり書いてはあるのですが、実際表札とか名前が出ていないのですね。そ本当にこの家にその人が住んでいるであろうかなかなかと、いつも疑問を持ち、この地域の住民として義務を果たしていないのではないかと感じています。「ずっと住みたいやさしいまち」とか、「顔の見える身近なまち」、「誰もが幸せを実感できる地域社会」など、安心して暮らせる社会を実現するためとあって、いろいろきれいな言葉が並んでいますが、実際はその逆です。今朝のニュースでもやっていましたが、1歳の子どもが集合住宅の隣の隣か、違うドアを叩いたということで苦情が来まして、その人が結局その子どもさんとお父さんにナイフで切りつけたという話がありました。集合住宅は特に名前が出ていないのがあります。もう少し個人情報云々ではなくて、地域の住民として責任を持って名前を掲げて、その地域に住むのだという「顔の見えるまち」にしていくことが大事なのではなかろうかなと思ひまして。町会の加入率も、4割、5割は切っていますので、町会未加入の問題も地域と考えたときに大きな問題になるのではなかろうかという気がしております。

○副委員長 ありがとうございます。

やはり現実是非常に厳しいという、そこも踏まえていきませんと、きれいな文言だけではとてもいけないというご意見でした。そのあたりを踏まえた活動をどうつくっていくか、それをどうつないでいくかというところを具体化していくというふうなご意見かと思ひます。

○委員 いただいた資料の中で、年少人口の比率が12.4%と都や区部平均よりもこの練馬区は高くなっているとか、ここ最近ファミリー層が多くなっているというような傾向があるということと。あとはずっと住みたいやさしいまちプランという意味では、この子育て世代というのがずっと住みたいと思えるには、今現状の子育て支援についてもそうですが、ずっと将来もまたこのまちに住みたいなって思えるような希望が持てる施策がなされる方がいいとは思ひます。

特に子育て支援のことですが、みどりの風吹くビジョンの中でも一番最初に挙げられています。でも、こちらの施策に落とし込んだときにそういった具体的な文言がなかなか出てこないということなので、どういうことで落とし込んだらいいのか、今の施策2の【仲間に出会える一緒に活動する場所があるまち】というところで、子育てして初めて地域デビューする親世代というものがあると思うのですね。でも、なかなかそういう人たちが地域の中のどこに参加したらいいのか、その地域の中での役割みたいなものが余りないかなというふうに感じます。

子育ては、やっぱり支援が必要なことだと思ひます。先ほどの雨宿りの件もそうですけれども、ちょっとした声かけで救われる親たちもたくさんいると思ひます、行政からのそういう施策だけではなく。また、待機児童の解消ということでたくさん幼稚園・保育園などもつくられているとはいえ、そういった子どもの声がうるさいというような面も現実としてある社会だと思ひます。ですので、そういった子育て世代が、またしばらくするとその親たちは一旦社会の中に吸い込まれていくというか、地域になかなか目を向けられない、実際関われない時間があると思うのですけど、またいずれそれが終わったとき、あるいは、今その子育ての子どもたちが、自分たちが親世代になったときにもやっぱりいいまちだな

って思えるようなことが具体的にあらわされるといいなというふうに思います。

○副委員長 ありがとうございます。

これもまた非常に貴重な意見で、やはり未来の子どもたちは担い手ということでありま
すから、その部分を踏まえた仕組みづくりということも必要かなと思います。

今、人材のお話なども出てまいりましたので、あわせて施策の 3 のところにつきましても、ご意見、それからご感想ですとかをいただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

では、委員、どうぞ。

○委員 多様な人たちが社会参加できるような仕組みづくりということなのですが、ボランティアは大変大切な事だと思います。でもボランティアをしたいが、無償ではなかなかできないという声も聞かれます。定年退職した方々、子育て中の人たち、皆何か外に出て自分のことができるのがしたい方も多いのです。そこでボランティアの考え方を少し変え、有償ボランティアを増やす事ができると良いなと思っています。

子育てに悩み、仲間作りがしたい人たちが集う場所、そしてそこに子育て経験のある高齢者の知恵をいただく、そんな居場所がもっともっと増える事を望んでいます。

それには教育者、また保育士資格を持っていなければだめというだけでなく、経験も大変大切な事のように思います。

子育て経験、両親との生活をし、親との関わり等々、そういう人たちをせめて交通費程度の有償ボランティアとして、生き甲斐のある仕事、自分の持っているものを大いに皆で出し合えるとよいのでは。

○副委員長 ありがとうございます。

人材とか後継者については、どこの団体も難しいと言われていますが、具体的にどうやってその発掘や継続をしていくか、モチベーションを高めていくかを入れ込んでいくというご意見でよろしいですかね。

○委員 そうですね。

○副委員長 では、委員。

○委員 皆さんの話を聞いて、2 と 3 にかかわるのかなと思ったのですが。

一つは、福祉教育というものはやっぱり皆さんが考えなければいけないし、具体的な政策として取り上げてほしいと思うのですよね。教育委員会というのは、ここで言ったら失礼かもしれませんが、治外法権的な部分があって、僕は同席したことが 1 回もないのです。小学校の 4 年の教科書に点字とはこういうものだというのが載っているのですが、それだけではとても障害者のことを理解することはできないし、高齢者のことなんかはどこにも載っていない気がします。だから、そういう意味で少し話をする場をつくってほしいなと思う。

小学生もちろんそうですけど、保育園・幼稚園も限定障害児ではなくて、どこの園にも入れるような状況にしてほしいなと思っていますし、そういう場面で無理やり福祉的ということではなく、職員、先生なりが話をするような場面をつくってあげるといような部分を具体化してそろそろやらないと、いつも何か教育場だけが違うところであって、一生懸命な社会科の先生だけが頑張るといような縮図がずっとできてきていると思います。ぜひそのところの改善というのですか、手を突っ込んでほしいなということが 1 点。

福祉のまちづくりの中では西武鉄道の皆さんは必ず来ていましたが、個別団体で話をしたいという断られてしまうのですよ。まだ練馬区内でのホームドアなどなかなか難しい状態になっていますので、ぜひ話もしたいのですが、これもなかなか閉ざされているという現状があります。

それから、警察の人は話にはよく来てくれましたが、私一人ではどうしようもない、これは上に上げないとだめだ、これだけなのです、答えが。こういう現実がありますので、それらを少し動かす方法を区の政策として出すべきではないかと思っています。ぜひ考えてほしい、みんなで考えたいと思います。

○副委員長 ありがとうございます。

では、委員、お願いします。

○委員 この施策 2 につきましては、さっき申し上げたとおり、ぜひこれは進めていただきたいのですが。先ほど委員からも言われましたボランティアという考え方、いわゆる福祉を支える人材の動員力というのをやっぱり増やさないといけない。それは、細かい、さっきのような子育ての分野にも必要でしょうし、高齢者の方々に対するきめの細かい施策にも必要なのですが、この動員力を増すために単に交通費あるいは弁当代を出せば済むかという問題ではありません。やはり福祉団体自身が高齢化といういろいろな問題を抱えております。ですが、必ずしもいつもいつもフルに忙しいというわけではない。もしかしたら、他の福祉の分野に若干の福祉に関するノウハウあるいは余力が残っているかもしれないので、そういう意味では、施策 3 もそうなのですが、社協の役割というのが非常に大きいのですが、問題は区の姿勢が社協に丸投げするような態度では困る。例えば、今日の障害者地域支援センターういんぐの運営委員会に出たのですが、電話 1 本引くのにもやはり予算が要るということで、それは区のお仕事になります。ですから、増えてきている相談に応ずるためには電話線を増やすと、そのためにはお金が要りますと、あるいは、人が要りますという話になると区のお仕事になるので、そういう意味では区は絶対逃げないでほしいのです。ここに書いてある「地域福祉コーディネーター」というそのタイトルだけ与えて、何にもバックアップしないという態度はぜひやめていただきたいというのが私のお願いでございます。

○副委員長 ありがとうございます。委員。

○委員 もう既にこういった仕組みがあるのかどうかわからないのですが、例えば情報センターといったようなものがあるのでしょうか。地域福祉活動団体、ボランティア活動団体、町会・自治会、それから地域住民団体の方々、さまざま今存在しておるということですが、その方々が今まで横に何か連絡をとったりすることがあったのでしょうか。いつ行っても誰かの情報がそこに集積されている情報センター的なものがあっていいのかなという感想です。

例えば情報センターとそれを名づけるとすれば、社協さんが地域福祉コーディネーターを担うというふうなことを書かれています。社協さんもその一つとして、さらにそれを一元化するようなセンター的なところに、専任の方がおられるとか、専門的な部分でその知識だとか情報だとかといったことでサポートできるようなセンターであったりだとか、何かそういった、総合センターのようなものができたらと思います。具体的なイメージとして、私は職業柄、例えばまちづくりセンターといったものがあって、もう 10 年以上活動し

ているようですけれども結構役立っています。

○副委員長 ありがとうございます。

社会福祉協議会のことも出ておりますので、委員、お願いいたします。

○委員 地域福祉コーディネーターのことに关してまず言わせていただくと、関係団体の活動をつなぐとか地域で活動している団体をつなぐというふうに、実際に積極的に活動されている方の横のつながりというのを地域福祉コーディネーターに求めている文言しかなくて、先ほど委員がおっしゃっていたように、気づいていても入り切れない、「あそこ、わかっているのだけどどうしたらいいだろうか」と思っているらっしゃる住民の方たちと一緒に、そこをどうやっていくかということも地域福祉コーディネーターの役割と捉えて一緒に考えていきたいと思っています。

それと、情報の横のつながりって、まさに社協は介護保険であったり高齢者分野であったり障害分野であったり子ども分野であったりというふうに、地域福祉、横のつながりを横断していると思っています。ただ、情報というのは生ものですから、一元管理と言われても、その情報も人も変わっていく。委員がやっていらっしゃる相談情報ひろばにも生の情報が入っているし、いろんなところに生の情報が入っていて、あそこに行けば一番早くに新しい情報が入るよということを、地域福祉コーディネーターが一番捉えていると思っています。そういった意味で、地域福祉コーディネーターを書きいただければと思っています。区のバックアップは実際十分にあってやっていけたら…。そうでないと社協だけで民間として動くというのは非常に難しいので、地域福祉計画と私どもの地域福祉活動計画が連携してやっていけたらなと思っています。

○副委員長 ありがとうございます。

では、事務局の方から一言コメントをお願いします。

○管理課長 まだ我々として十分検討していない部分もございます。そういった部分については、貴重なご意見として承っておいて検討していきたいと思っています。特に、先ほどもちょっと申し上げましたが、これからの地域社会の課題、例えば高齢者でいえば地域包括ケアといったような課題もありますが、それらの課題は地域におけるさまざまな活動、行政体であったり、民間企業者であったり、NPOであったり、純粹なる個人であったり、そういった方々の力を結集しないと解決できない課題であろうという認識を持っています。それは、地域福祉の分野においても、地域包括ケアということもありますが、全体としてそういうふうに思っているところです。

じゃあそのためにどういう仕組みが必要かということについては、まだまだ私どもの中でも考え方が整理できていない部分がございますが、先ほどの情報センターについても、具体的に委員からもお話があったように、情報というの生き物でもございますので、それを本当に一元管理できていくのか、ネットワークを組むことでそれを解決できる部分もあるかもしれないなと思っています。一元管理ではなく、ネットワーク的になるのだというようなこともよくいわれています。そういったやり方もあるのかなという気もしますし、さまざまな考え方がある中で、どういった考え方が一番望ましいのか考えていきたいなと思います。

以上でございます。

○副委員長 ありがとうございます。

本日は大変多角的な意見をいただきましたが、さらなるご意見がもしございましたら、6月3日の水曜日までに文書の方で事務局の方にお寄せをいただきたいと思います。こちらは区の方でコメント等をつけて、また次回以降のこの推進委員会のところで生かしていきたいと思っております。

それでは、最後に、マヌ都市研究所から、本日、多角的な意見をいただきましたので、そのまとめの発表をお願いします。

○マヌA 今日、施策1から施策3までご意見いただいたものを、黒板に書かせていただきましたので、ご意見の振り返りを兼ねたご報告ということで、左から、施策1、施策2、施策3、そして一番右が体系という順番でご報告をさせていただきます。

○マヌB では、私の方から、施策1について、ポイントだけ振り返らせていただきたいと思います。

一番大きかったのは、こちら体系とも関係あるのですが、施策1がこのみどりの風吹くまちづくりビジョン計画8と一緒にではないかというようなことの議論について、このまま載せていくという意見もあったし、せつくなのでここに具体的なものを盛り込んでいったらいいというような意見もありました。ここは少し議論が必要なところのように思いました。

あと、「つながり」という言葉があるのですが、実際に障害を持った人が地域の中でつながりをと簡単に言われるのは非常にハードルが高い、そこにいるということを知ってほしいというメッセージがありました。「気づき」が大事ということなのだけど、気づきというのが地域の中に入っていけない人が出てきているのではないか、見守るだけではだめな状態の人をどうやってもう一歩先につなげていくことができるのか、こういうことも一つ深掘りしていく必要があるという議論がありました。

○マヌC では、続いて、施策2の地域活動をつなぐ仕組みづくりについてですが、全体にこれ自体はぜひ進めていただきたいと思いますという話があった上での具体的な議論だったと思います。

一つは、区道vs都道みたいな話をされていましたが、それも区分によって隔たりが出てしまうことが多く、それを何とかなくせないか、地域総ぐるみで何とかその取り組みの形をつくっていく、そんな仕組みづくりができないかというお話がありました。

それから、行政の担当課の方で地域団体等の情報が横でなかなか連携できていない、情報が伝わり切っていないというところがあるので、そういったものを共有できるような仕組みづくりをしてほしい。住民行政も含めて、共有・連携していけるような、もっと具体的な形をとっていただきたい。

また、子育て世代がその地域でデビューするときに、タイミングというものがありますが、そのときに居場所がなかなかないのではないかと。具体的にそういったものをつくってほしい。さらに、その子育て世代の方々が将来にわたってどういった形で地域にかかわっていけるのか、そういったことについてもみんなで考えていけるような、そういった仕組みが必要なのではないかという話がありました。

あとは隣に誰が住んでいるのかわからないという話や、地域とつながりがなく、不安がある中では、その地域の中でいかに「顔の見える地域のつながり」をつくっていけないか、そういったことについてもあわせて考えていく必要があるのではないかとのお話があっ

たかと思います。

○マヌD 最後の施策3のところでお話しいただいたところで、ポイントをかいつまんでお話ししたいと思います。

施策3直接というよりも、施策1から施策3、これまでの話の流れの中で出てきたものもありましたので、直接施策3に当てはまらないかもしれないのですけれども。先ほどの子育ての延長で、子育て世代に対するボランティア活動という、ボランティアの位置づけというものを話題にさせていただきました。本来あるべきそういう居場所みたいところが、単にサービスを提供する、支援するというだけでなく、その中で、若い世代、子育て世代も、あるいは、高齢者の方も、お互いにかかわり合える、そういう相互の取り組み、かかわり合いができる、そういった場所が場所づくりとして必要ではないかというお話をいただきました。

それから、福祉教育というところで、当事者と児童とが、教科書の中で紹介されたりするという話はあるのですが、なかなか直接かかわり合う機会が設けられていない、そういう機会を設けていったらどうかという話。それから、できれば、理想としては障害の有無にかかわらずともに育つ環境といったものが本来あるべき姿ではないかというお話もいただきました。

その中で当事者の方がいろんな場で発言する機会もあるのですが、どうしてもその発言が実際の施策、あるいは取り組みに生かされていかない、上の方まで上がっていかないという意見もいただきました。そういった声が施策につながっていく、上に上がっていくような仕組みを行政を中心に考えていく必要があるのではないかというお話もいただきました。

最後、地域福祉コーディネーターに関するお話が中心に出ております。こういった社協の取り組み、地域福祉コーディネーターの取り組みを行政がもっと積極的にサポートすべきではないか、丸投げするのではなくてサポートする体制をつくっていくべきではないかというお話をいただいております。

それとあわせて、地域活動団体に関する情報を一元化したそういうセンターをつくってはどうか。これに対しては、情報自体が生ものであり、常に状況が変わっていく中で、そういうものを一元化するというのは難しい部分もあります。そこで地域福祉コーディネーターが単にいろんな団体とかそういったものをつなげるという役割だけではなくて、地域の方と一緒に課題に取り組んでいく、あるいは、最新の情報がどこにあるのかといったことも常にフォローして、それを地域の方に伝えていく、あるいは関係者と情報を共有していくという、役割もあるというお話もいただいております。

○マヌA 今いただいたご意見の総合的な整理になります。まず、施策1でありましたとおり、ビジョンの計画8を施策1に位置づけている、これは重要なので位置づけているのですが、全体を見たときに施策のレベルがそろっていないとか、これまでのご意見を踏まえて整理をしていく必要があるよねというご意見がありました。

二つ目、特に資料3に書いてある例示の部分が取り組みの方向性を協議する上で非常に重要ではないかというお話がありました。これについては、次回以降、施策4、5、6について議論がしやすい資料のつくり方を工夫しますというお話がありました。例えば現行の計画との関係がわかるような整理も必要そうですし、あとはその中で施策の具体的な姿

を協議できるような進め方の工夫を検討してほしいというお話がありました。

冒頭にご説明がありましたが、今回の計画が取り組みを重点化して新たな取り組みを進めていこうということです。いただいた意見をもとにこの取り組みの重点化を議論できるような、そんな進め方というのを一工夫してくださいというようなご意見がありました。

○副委員長 ありがとうございます。

今日皆様にいただいた貴重なご意見がこのような形で集約されましたが、全体を通してのご意見ですとか何かご質問がございましたら、皆様からいただきたいと思えます。

今日、高橋委員長がご欠席でしたので、また委員長と協議をして、体系の位置づけであったり、あるいは個別の施策というものをどう具体化していくのか、その中で行政と地域住民の役割ですとか、そういったところが主な議論になっていたかなと思えますので、このあたりを詰めながら、次回、施策の 4、5、6 というところの議論につなげていきたいと思っております。

それでは、ほかにご質疑がなければ、進行を事務局の方にお渡ししたいと思えます。

○管理課長 副委員長、どうもありがとうございます。

本日は本当に多様な意見をいただきました。計画の根幹にかかわるような意見、あるいは事業の実施にかかわるような意見、さまざま貴重な意見をいただきました。また、資料のつくり方を初め、事務局にはさまざまな宿題をいただいたかと思っております。次回以降の検討を皆様に十分にさせていただけますように、資料のつくり方等について検討していきたいと思っておりますし、また、いただいたご意見についてどのような形で計画に反映できいくのかということも検討していきたいと思っております。

計画には従来からの引き続きのものも当然ありますが、これからの時代にふさわしい計画にしていきたいと思えます。大変貴重なご意見、アドバイス、ありがとうございます。